

「飛驒牛新規就農者研修事業」令和5年度 募集要綱

1. 事業内容

(1) 事業概要

飛驒農業協同組合（以下、「JAひだ」という）が、岐阜県、飛驒市、全国農業協同組合連合会岐阜県本部及び関係団体と一体となり、新たに肉用牛生産への従事を希望する者に対し、(株)ひだキャトルステーションにおいて肉用牛の飼養管理技術及び畜産経営等について講義・実習を交えた研修を行う。

(2) 研修施設及び場所

「(株)ひだキャトルステーション」(岐阜県飛驒市古川町中野 地内)

(3) 研修期間

令和5年4月より2年間

- ・ 1年目：研修施設における繁殖雌牛等の飼養管理の基礎を中心とした研修
- ・ 2年目：研修施設、生産（肉用牛）農場及び畜産関係機関による実践的な研修

(4) 研修費

無料

(5) 研修内容

- ア. 飼養管理 : 繁殖雌牛管理、子牛管理、衛生管理、
- イ. 和牛育種 : 改良・増殖技術、和牛登録（子牛、母牛等）、家畜審査（共進会）
- ウ. 畜産環境 : ふん尿処理技術（堆肥化处理）
- エ. 飼料作物生産 : 牧草生産・利用技術、稲飼料生産・利用技術
- オ. 経営管理 : 経営計画、簿記、税制申告、各種助成制度
- カ. 資格取得支援 : 家畜人工授精師、家畜商、作業機械運転（大型・小型特殊）

(6) 研修講師

研修施設職員、JAひだ職員、岐阜県職員、飛驒市職員、畜産関係団体職員、生産者 等

(7) 修了認定

終了の可否を認定し、修了者に修了証を交付。

(8) 就農支援

研修終了後の就農に当たり、行政・関係機関と連携した就農支援、施設等の取得及び資金借入申請等の相談・指導を行う。

2. 研修生募集内容

(1) 募集人員 2名以内

(2) 応募資格

- ア. 令和5年4月1日時点において満18才以上。肉用牛飼養管理に従事する意志又は承諾が確認された者で、性別・経験は不問。
- イ. 普通自動車運転免許証を取得していること。
- ウ. 研修終了後、飛驒地域で就農することを要件とする。

(3) 提出書類

- ア. 「飛騨牛新規就農者研修事業」令和5年度研修申込書
- イ. 履歴書（市販JIS規格のもの、写真糊付け）

(4) 募集期間

- 第1次募集 令和4年12月末日まで
- 第2次募集 令和5年1月1日～3月末日まで

(5) 応募・相談等先

- ア. 連絡先： JAひだ本店 畜産部畜産課
- イ. 住所： 〒506-0001 岐阜県高山市冬頭町15-1
- ウ. TEL： 0577-36-2877

(6) 説明・相談会の開催

応募、相談者に対し随時実施。

3. 選考方法

(1) 方法

(株)ひだキャトルステーション、JAひだ及び関係機関の選考委員による書類審査及び面接にて決定。

(2) 面接日・場所

応募状況により別途通知する。

(3) 決定通知

郵送にて通知する。

4. 研修条件

(1) 費用

研修に必要な資機材等「(株)ひだキャトルステーション」及び「飛騨市」が負担するものとする。
但し、個人の生活に係る費用及び研修施設までの交通費は、研修者の負担とする。
なお、研修期間中は研修者の負担により傷害保険への加入を必須とする。

(2) 研修時間及び休日

別途カリキュラムに基づく。

(3) 遵守事項

本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講することとする。

5. その他（留意事項）

研修中に販売する生産物は(株)ひだキャトルステーションに帰属する。

※本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農に当たっての斡旋・その他運営に関する目的への使用に限る。